

## 目 次

<b>【取引ガイド】</b> .....	
1. 取引のリスクについて.....	
2. 金融商品取引業者の外国為替保証金取引行為に関する禁止行為	
3. 勧誘方針.....	
4. FX プライムの『 <b>選べる外貨</b> 』は.....	
5. 取引概要.....	
6. 保証金.....	
7. 売買オーダー.....	
8. 自動ストップロス制度について.....	
9. 交付書類.....	
10. 税金について.....	
11. 通話録音.....	
12. 口座開設のお申込み方法.....	
13. FX プライムについて.....	
〈付〉 外国為替及び外国為替保証金取引用語集.....	
<b>【外国為替取引約款】</b> .....	
<b>【電子取引約款】</b> .....	
<b>【取引要綱】</b> .....	別紙

## 【取引ガイド】

### 1. 取引のリスク等重要事項について

『**選べる外貨**』は、金融商品取引法、同法に関する政令及び内閣府令が適用される取引です。下記内容を十分お読みいただき、ご理解ください。

FX プライムの外国為替保証金取引『**選べる外貨**』は、

金融商品取引法に規定される**店頭金融先物取引**です。又、外国為替保証金取引は、元本あるいは利益を保証した金融商品ではなく、下記のように様々なリスクを伴うことから、取引対象である通貨価格の変動により、お客様が大きな損失を被る可能性もあります。お客様におかれましては、取引を行われる前に、『**選べる外貨**』お取引のご案内(「取引ガイド」、「外国為替取引約款」、「電子取引約款」及び「取引要綱」)を熟読され、本取引の仕組みやリスクを十分にご理解された上、ご自身の資力、取引経験及び取引目的等に照らして適切であると判断する場合にのみ、ご自身の責任においてお取引されますようお願いいたします。

#### 1. 為替相場・金利相場変動リスク

①『**選べる外貨**』は、**少ない資金(保証金)を担保として大きな金額を取引**することから、高いリスクを伴います。為替相場の小さな動きによってポジションの価値が大きく変動するため、利益が大きくなる可能性があります。また、**損失も大きくなり、保証金以上の損失を被る可能性**があります。

②**逆指値オーダー**は、外国為替取引の性質上、通常市場環境においても指定レートよりも3銭(ポイント)程度お客様に不利なレートで約定されます(**スリッページ**)。又、値動きが荒い等市場の状況によっては、指定レートから大きく乖離したレートで約定したり、相場状況の急変により、ビッドとオファーの開き(**スプレッド**)が拡大したりする場合には、**投資金額以上の損失を被る可能性**があります。

③各国通貨の金利水準は、時として大きく変動することがあります。お客様がポジションを保有しつづける場合には、スワップ・ポイントが受取りから支払いに転じる等金利変動のリスクがあります。

#### 2. 信用リスク

『**選べる外貨**』は、**お客様との相対取引**です。従って、**当社の信用状況によっては、お客様が損失を被る危険性**があります。又、当社は、お客様との外国為替保証金取引から生じるリスクの軽減を目的として、お客様とのすべての取引について、インターバンク(銀行間)市場に参加している下記の金融機関とカバー取引をしております。従って、**そのカバー取引先金融機関の信用状況によっては、同様にお客様が損失を被る危険性**があります。

商号又は名称: JP モルガン・チェース銀行

業務内容: 銀行業

監督を受ける外国当局: 米国通貨監督局、米国連邦準備理事会

商号又は名称: シティバンク、エヌ・エイ 東京支店

業務内容: 銀行業

監督を受ける外国当局: 米国通貨監督局、米国連邦準備理事会、米国連邦預金保険公社

商号又は名称: ドイツ銀行

業務内容: 銀行業

監督を受ける外国当局: ドイツ連邦金融監督局

商号又は名称: ドレスナー・クラインオート証券会社

業務内容: 金融商品取引業

監督を受ける外国当局: 日本国金融庁

商号又は名称: パークレイズ・バンク・ピーエルシー(パークレイズ銀行)

業務内容: 銀行業

監督を受ける外国当局: 英国金融庁

商号又は名称: ユービーエス・エイ・ジー(銀行)

業務内容: 銀行業

監督を受ける外国当局: スイス連邦銀行委員会

なお、**お客様からお預かりする現金保証金は、当社の資産とは分別してみずほ信託銀行(銀行業)の信託口座にて管理**しますので、万一FXプライムが破綻した場合にも、信託管理人によって、信託管理人口座から直接お客様へ返還されます。

### 3. 流動性リスク

外国為替取引は各国の通貨を売買する取引です。日本円を始め当社が扱っている通貨は、通常高い流動性が確保されています。又、当社は、お客様のすべてのオーダーを上記複数金融機関でカバーすることにより、できる限り高い流動性を確保するよう努めております。しかし、主要国の休日やニューヨークの夕刻等取引が活発でない時間帯においては、レートを提示することが困難になる場合があります。又、天災地変、戦争、政変あるいは外国為替取引の規制等特殊な状況が発生した場合にも、お客様の取引が困難あるいは不可能となる場合があります。

### 4. 取引システムリスク

**電子取引システムを利用した取引には独自のリスク**が生じます。お客様のコンピュータ、あるいは当社のコンピュータ・システム等の故障・誤作動、第三者が提供するコンピュータ・システム、通信回線等取引に関わるすべてのシステムの故障・誤作動によりお客様に損失が生じる場合には、**お客様がすべての責任を負う**こととなります。又、電子取引システムに利用されるお客様の個人情報盗等により漏洩した場合に、その情報が第三者に悪用される等その他のリスクもあります。

### 5. 取引手数料

インターネット取引手数料は、1万通貨単位当り片道200円を上限として徴収いたしますが、取引手数料総額は、取引額に応じて異なります。

### 6. クーリングオフ

お客様は、オーダーの約定後に当該オーダーに係る契約を解除すること(クーリングオフ)はできません。

**\*上記は、外国為替保証金取引に伴う典型的なリスクを簡潔に説明したものであり、本取引に生じる一切のリスクを漏れなく示すものではありません。**

\*カバー取引は、お客様と当社との取引からは独立した取引です。従って、カバー取引先として記載されている上記金融機関は、お客様が当社と行う外国為替保証金取引について、お客様の取引相手方となるものではなく、お客様の保証金や取引から発生し得る損失その他お客様の取引の内容もしくは決済、又は当社のお客様に対する債務については何らの責任を負うものではありません。又、上記金融機関は、お客様と当社との取引やカバー取引に関するお問い合わせに応じることは一切ありません。

## 2. 金融商品取引業者の外国為替保証金取引行為に関する禁止行為

金融商品取引業者は、金融商品取引法により、お客様を相手方とした外国為替保証金取引、又はお客様のために外国為替保証金取引の媒介、取次ぎもしくは代理を行う行為(以下「外国為替保証金取引行為」という)に関して、次のような行為は禁止されていますので、ご注意ください。

1. 外国為替保証金取引契約(お客様を相手方とし、又はお客様のために外国為替保証金取引行為を行うことを内容とする契約)の締結又はその勧誘に関して、お客様に対し虚偽のことを告げること

2. 外国為替保証金取引契約の締結又はその勧誘に関して、重要な事項について誤解を生ぜしめるべき表示をすること
3. お客様に対し、不確実な事項について、例えば必ず利益が得られると誤解されるような断定的判断を提供し、又は確実であると誤解させる虞のあることを告げて外国為替保証金取引契約の締結を勧誘すること
4. 外国為替保証金取引契約の締結の勧誘の要請をしていないお客様に対して、電話をかけたり戸別訪問を行ったりすることによる外国為替保証金取引契約の締結の勧誘をすること
5. 外国為替保証金取引契約の締結につき、その勧誘に先立って、お客様に対し、その勧誘を受ける意思の有無を確認することをしないで勧誘をすること
6. 外国為替保証金取引契約の締結につき、お客様があらかじめ当該外国為替保証金取引契約を締結しない旨の意思(当該勧誘を引き続き受けることを希望しない旨の意思を含む)を表示したお客様に対して、勧誘すること
7. 外国為替保証金取引契約の締結又は解約に関し、お客様に迷惑を覚えさせるような時間に電話をかけたり戸別訪問を行ったりして勧誘すること
8. 『[選べる外貨](#)』お取引のご案内」の交付に際し、その内容について、お客様の知識・経験・財産の状況及び外国為替保証金取引契約を締結する目的に照らして、お客様に理解されるために必要な方法及び程度による説明をしないこと
9. 外国為替保証金取引について、お客様、又はお客様あるいは当社が指定する第三者に対し、当社あるいは第三者が損失の全部もしくは一部を負担することを約束、あるいは利益を保証して勧誘すること
10. 外国為替保証金取引について生じたお客様の損失の全部もしくは一部を補填し、又はお客様の利益に追加するため当該お客様、又はお客様あるいは当社の指定する第三者に財産上の利益を提供すること、及びその旨を当該お客様に対し申込み、又は約束すること
11. 外国為替保証金取引契約の締結又は解約に関し、偽計を用い、又は暴行あるいは脅迫をすること
12. 外国為替保証金取引契約に基づく外国為替保証金取引行為をすることその他の当該外国為替保証金取引契約に基づく債務の全部又は一部の履行を拒否し、又は不当に遅延させること
13. 以下の事項等について、お客様の同意を得ないで定めることができることを内容とする契約等を締結すること
  - イ. 通貨の種類、取引額、取引レート、売買の別、手数料等
  - ロ. 取引に基づき発生する債務の履行の方法
  - ハ. お客様が預託すべき取引保証金の種類、金額、預託先、預託及び返還の方法
14. あらかじめお客様の同意を得ずに、当該お客様の計算により外国為替保証金取引を行うこと
15. 虚偽の相場を利用したり、その他不正の手段を使用したりすることにより、外国為替保証金取引契約に基づくお客様の計算に属する金銭、有価証券、保証金その他の財産を取得すること
16. 両建て取引の勧誘を行うこと
17. お客様に外国為替保証金取引契約の締結を勧誘する目的を事前に明示することなく、セミナー等で一般のお客様を集めて外国為替保証金取引契約の締結を勧誘すること
18. 金融商品取引業者の役職員が、自己の職務上の地位を利用して、お客様の外国為替保証金取引に係る注文の動向その他職務上知り得た特別の情報に基づいて、又は専ら投機的利益の追求を目的として外国為替保証金取引をすること
19. 外国為替保証金取引行為につき、お客様に対し、当該お客様が行う外国為替保証金取引の売付又

は買付と対当する取引(これらの取引から生じ得る損失を減少させる取引をいう)の勧誘その他これに類似する行為をすること

20. 当社が取扱う個人であるお客様に関する情報の安全管理、従業員の監督、及び当該情報の取扱いを委託する場合にはその委託先の監督について、当該情報の漏洩、滅失又は毀損の防止を図るために必要かつ適切な措置を怠ること

21. 当社が取扱う個人であるお客様に関する人種、信条、門地、本籍地、保健医療又は犯罪経歴についての情報その他の特別の非公開情報を、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的のために利用しないことを確保するための措置を怠ること。

### 3. 勧誘方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律」第 8 条に則り、その勧誘方針を以下の通り定め、公表いたします。

1. お客様の知識、投資経験及び資産の状況に照らし、適切な商品説明を行い、商品内容、リスクを十分にご理解いただくよう努めます。お客様にお渡しする『**選べる外貨**』お取引のご案内』その他の書類、当社ホームページ等において、適切にご説明、ご案内を行い、お客様からのご要望があれば、口頭にてご説明いたします。

2. お客様のご要望がない限り、取引の勧誘を目的とした電話や戸別訪問は、いかなる時間帯においても行いません。

3. 関係法令諸規則の遵守、徹底を確保するための社内管理体制の整備、強化に努めます。

4. 適切な勧誘が行われるよう、役職員に対し十分な研修を行います。

又、当社の役職員は、個々においても専門知識の習得、研鑽に常に努めます。

5. お客様に、より質の高いサービスを提供させていただくため、お客様からのお取引等についてのご意見をいつでも承ります。

### 4. FX プライムの『**選べる外貨**』は

#### 「**外国為替保証金取引**」です

外国為替市場は、異なった通貨の売買を行う市場のことです。一般的には、各金融機関や事業法人等がインターネットや電話など様々な通信回線を利用して、東京、ロンドン、ニューヨークの 3 大市場を中心に 24 時間外国為替取引を行っています。

1998 年 4 月に施行された改正「外国為替及び外国貿易法」により、金融機関以外の企業や個人も自由に外国為替取引(通貨の売買)を行うことができるようになりました。

FX プライムが提供する外国為替保証金取引『**選べる外貨**』は、お客様が、当社に一定の保証金を担保として預け入れることにより、取引に必要な保証金よりも大きい価額の外国為替取引ができる商品です。

お客様は、パソコンあるいは携帯電話(インターネット接続機能付)を用い、インターバンク市場に基づいた環境の中で、外国為替市場の実勢に応じて 24 時間変動する為替レートによって外国為替取引を行うことができます。

#### コースを自由に選択できます

お客様の投資スタイルに合わせて、保証金(レバレッジコース)を取引毎に選べるサービスをご用意しています。長期的投資スタンスでポジションを保有される場合は大きい保証金コース(低いレバレッジコー

ス)を選択、あるいは短期的投資スタンスで取引を活発にされる場合は小さい保証金コース(高いレバレッジコース)を選択と、取引毎に自由に保証金コースを選ぶことができます。

又、相場状況の変化などに応じて、保有するポジションの保証金コースを変更することもできます。但し、1万円コースから他のコースへの変更、あるいは他のコースから1万円コースへの変更は一切できませんので、あらかじめご了承ください。

\*保有するポジションの保証金コースの変更には一定の条件があります。詳細は別紙「取引要綱」にてご確認ください。

### 徹底した分別管理を行います

お客様からお預かりする現金保証金(日本円)は、当社の資産とは分別し、信託口座にて管理します。

### 「お役に立つ豊富な情報」をご提供します

伊藤忠グループのグローバル・ネットワークや提携金融機関を通じて得られる豊富な為替情報をタイムリーに提供し、又、経験豊かな識者の投資・相場に関する考えを紹介します。

### 「円高でも円安でも利益を追求」することができます

『選べる外貨』では外貨買だけでなく、“外貨売り”から取引を行うことも可能ですから、他の外貨建て金融商品と異なり円高局面でも利益が狙えます。又、他の外貨建て金融商品あるいは輸出入為替に伴う為替リスクのヘッジ手段としてもご利用いただけます。

### 「少ない資金」でお取引ができます

最小取引単位は1万通貨単位(例えば1万米ドル)となっております。又、保証金コースを取引毎にお選びいただくことで、ドル円、ユーロ円、英ポンド円、豪ドル円、NZドル円、カナダドル円、スイスフラン円、シンガポールドル円、香港ドル円、南アフリカランド円、ユーロドル、英ポンドドル等の通貨ペアを、少額の保証金で1万通貨単位のお取引をすることができます。

\*1万通貨単位のお取引に必要な最低保証金は、ドル円、ユーロ円、英ポンド円、豪ドル円、NZドル円、カナダドル円、スイスフラン円、シンガポールドル円、ユーロドル及び英ポンドドルについては1万円、又、香港ドル円及び南アフリカランド円については2万5千円となっております。その他詳細は別紙「取引要綱」をご覧ください

### 「安い手数料」で売買していただけます

2.5万円コースから100万円コースの8コースのインターネット取引手数料は、1万通貨単位(例えば1万米ドル)当り200円(片道)です。また、1万円コースでお取引された場合は、手数料が無料となります。外貨預金等他の外貨建て金融商品に比べ大変安く設定されていますので、お客様の収益チャンスが広がります。

### 「自動ストップロス・オーダー」が設定されます

お客様がご自分で逆指値オーダーを設定されない場合にも、当社が一定のレベルで「自動ストップロス・オーダー」を設定することにより損失の拡大に歯止めをかけるスキームとなっています。

なお、詳細は、後述8の「自動ストップロス制度について」をご覧ください。

## 5. 取引概要

### 取引形態

『選べる外貨』はインターネット(パソコンあるいは携帯電話)によるお取引です。

\*お客様のパソコンの一時的な不具合などインターネットによるお取引が困難な場合に限り、決済オーダーのみ電話にて受け付けますが、手数料がインターネット取引に比べ割高になりますのでご注意ください。

## コース選択の自由

お客様の投資スタンスに応じて、新規のポジションを持つ毎に、当社が設定する保証金コースから自由にコースを選択することができます。又、相場状況の変化などに応じて、保有するポジションの保証金コースを変更することもできます。但し、1万円コースから他のコースへの変更、あるいは他のコースから1万円コースへの変更は一切できませんので、あらかじめご了承ください。

\*保有するポジションの保証金コースの変更には一定の条件があります。詳細は別紙「取引要綱」にてご確認ください。

## 取引レート

『選べる外貨』では、お客様は、外国為替市場の実勢である当社カバー取引先金融機関が提供する為替レートに基づいて当社が提示した為替レートで売買を行います。テレビ、新聞、インターネット等他の情報媒体が表示する為替レートはあくまで市場の参考価格に過ぎないこともあり、当社がお客様に提示するレートと異なることがあります。又、当社が提示する取引レートにはビッドとオファーの開き(スプレッド)があります。なお、お客様からのオーダーは、すべて銀行等複数の金融機関にてカバーし、最終的にインターバンク市場で執行されます。

## 取引時間

原則、土・日曜日を除いて24時間取引が可能です。

注文の受付を停止する時間は、別途「取引要綱」に定めております。

## ロールオーバー方式

『選べる外貨』は、外国為替直物取引です。外国為替直物取引では、通常、取引が成立した日の2通貨営業日後に実際に資金の受渡しが行われますが、『選べる外貨』は差金決済を行いますので、決済当日にお客様の外国為替取引口座を通じて、売買損益のみの受渡しが行われます。又、\*スワップ・ポイントを加減算することによって、そのポジションの受渡日を1通貨営業日ずつ繰り延べることができます。お客様は、決済するまでこの繰り延べ(ロールオーバー)を続けることにより、ポジションを維持することができます。

### \*スワップ・ポイント

2国間の通貨の金利差から発生する差額です。外国為替取引を行った時、お客様は売る通貨を借りて買う通貨を預金すると考えてください。買った通貨の金利が売った通貨の金利より高い場合には、スワップ・メリットとして金利差相当額を受取ることができ、逆の場合には、スワップ・コストとして支払うこととなります。

\*スワップ・ポイントにはビッドとオファーの開き(スプレッド)があり、支払と受取の金額が異なります。

## 値幅制限

株式、商品市場等と異なり、外国為替取引では値幅制限がありません。

## 両建て

お客様ご自身のご判断でお取引できますが、次に述べるようなデメリットがあり経済合理性を欠くことから、当社は一切お勧めしておりません。

\*各々のポジションの新規・決済取引時に手数料が掛かり、手数料金額が二重になること。

\*取引レート及びスワップ・ポイントにスプレッド(BID-OFFERの差)があるため、お客様の負担するスプレッドコストが2倍となること。

## 6. 保証金

## 保証金

保証金とは取引をするために必要な資金のことです。当社では、現金保証金(日本円)のみをお預けいただけます。お預けいただく場合には、当社指定の振込み先銀行口座にお振込みください。

又、**振込みの際のご依頼人名には、必ずお客様のお名前と『選べる外貨』の8桁のお客様IDをご記入ください。**

【例： カワセ イチロウ 01234567】

\*取引に必要な保証金はコースによって異なりますので、別紙「取引要綱」にてご確認ください。

## 保証金の返還

外国為替取引口座残高の内、取引保証金及び注文中保証金として使用している保証金額(使用中保証金額)を除く金額の一部あるいは全部のお引き出しをご希望のお客様は、取引画面又は電話によりご依頼ください。ご依頼日の翌々銀行営業日にあらかじめお客様が登録されたお客様ご本人名義の金融機関の口座へお振込みをいたします。

## 振込み手数料

お客様から当社への、あるいは当社からお客様への振込みの際に係る銀行手数料の負担については、別紙「取引要綱」にてご確認ください。

## 7. 売買オーダー

### 「新規オーダー」と「決済オーダー」

新しくポジションを持つ場合のオーダーを「新規オーダー」、ポジションを反対売買で決済する場合のオーダーを「決済オーダー」と呼びます。「決済オーダー」の際にはお客様に決済の対象となるポジションを指定していただきますが、その場合ポジションの一部決済も可能です。

## オーダーの種類

### 1. 成行オーダー

お客様が取引レートを指定せず市場の実勢レートで売買を行う方式です。『選べる外貨』では、取引毎に2種類の方式のいずれかを選ぶことができます。なお、市場の実勢レート(買値/売値)は、常に取引画面上に表示されていますので、ご確認の上、お取引ください。

#### ■表示レート(2way)方式

当社が、最新のレートをお客様に提示し、一定の有効時間内に売買の判断をしていただきます。

\*お客様がレートを確認されてから売買を行うことができますが、相場が急変している場合は有効時間内であってもオーダーが成立しないことがあります。

\*大きい方の数字がお客様の買値、小さい方の数字がお客様の売値となります。例えば、ドル円のレートが110.15-20と表示されている場合は、110.20がお客様のドルの買値、110.15がお客様のドルの売値となります。

#### ■自動成立方式

相場急変時でも、常に最新のレートにて約定します。

### 2. 指値オーダー

売買するレートを指定する方式です。買いの場合には現在の実勢レート(ビッドレート)より低いレートを、売りの場合には実勢レート(オファーレート)より高いレートをお客様に指定していただきます。

### 3. 逆指値オーダー

指値オーダーと同じく売買するレートを指定する方式です。しかし、指値オーダーと異なり、買いの場合には現在の実勢レート(オファーレート)より高いレートを、又、売りの場合には逆に実勢レート(ビッドレート)より低いレートをお客様に指定していただきます。逆指値オーダーの場合は、本ガイド1ページでご説明いたしましたように、外国為替取引の性質上、スリッページ(お客様の指定レートより不利なレートで約定すること)が生じます。

#### 4. オー・シー・オー・オーダー(OCO\_\_One Cancels the Other\_\_order)

決済オーダーの場合に、指値オーダーと逆指値オーダーの2つを同時に出すことができます。一方が約定した時は、約定していない他方が自動的に取消されます。

\*2つのオーダーは同取引額となります。

#### 5. イフ・ダン・オーダー(if done order)

新規の指値オーダー又は逆指値オーダーを出すとともに、その新規オーダーが約定した場合に有効となる決済オーダーを同時に出す方式です。なお、決済オーダーは、指値オーダー、逆指値オーダー、あるいはオー・シー・オー・オーダーから選ぶことができます。

\*2つのオーダーは同取引額になります。

### オーダーの有効期限

#### 1. ジー・ティー・シー・オーダー(GTC\_\_Good Till Cancelled\_\_order)

お客様が取消されるまで有効なオーダーです。

#### 2. デイ・オーダー(Day order)

オーダーを出した日のニューヨーク時間午後5時(日本時間翌朝)まで有効なオーダーです。

\*金曜日のデイ・オーダーは、ニューヨーク時間午後4時まで有効になります。

#### 3. 週末・オーダー

オーダーを出した週の金曜日ニューヨーク時間午後4時(日本時間土曜日早朝)まで有効なオーダーです。

日本時間金曜日のオーダー受付時間に出した週末・オーダーは、デイ・オーダーと同じ扱いとなります。

\*お客様が電話でオーダーされた時に有効期限の指定がない場合は、そのオーダーはジー・ティー・シー・オーダーとなります。

\*イフ・ダン・オーダーをデイ・オーダーあるいは週末・オーダーで出し、その有効期間内に新規のオーダーのみ約定した場合、決済オーダーは、自動的にジー・ティー・シー・オーダーとなります。

### オーダーの取消

約定前のオーダーは、オーダー受付時間内に取消することができます。しかし、一旦約定したオーダーは取消すること(クーリングオフ)はできません。但し、取引の健全性に照らし当社が不適当と判断した場合、その約定は取消されることがあります。

## 8. 自動ストップロス制度について

**自動ストップロス制度**とは、お客様の損失の拡大を防止し、可能な限りお客様の資産を保全するため、**個々の未決済ポジションに対し、一定の損失レベルにストップロス・オーダーが設定されるスキーム**です。なお、保証金コースによってストップロス・オーダーが設定される損失の値幅は異なります。又、すでに保有しているポジションの保証金コースを変更した場合は、新しい保証金のコースに応じた自動ストップロス・オーダーが設定されます。

\*詳細は別紙「取引要綱」にてご確認ください。

### 自動ストップロス・オーダーの設定レート

自動ストップロス・オーダーの設定レートを算出する前提となる評価損には、手数料は含まれませんが、スワップ損益は含まれます。スワップ損益の自動ストップロス・オーダーへの繰り入れについては、別紙「取引要綱」をご参照ください。

### お客様ご自身で設定された逆指値オーダーと自動ストップロス・オーダー

お客様は、ご希望のレベルで逆指値オーダーを設定することができます。但し、自動ストップロス・オーダーより評価損が大きくなるレートの設定はできません。又、お客様が逆指値オーダーを設定後、スワップコストの拡大によりお客様の逆指値オーダーの指定レートでは、別途「取引要綱」に定める限度を超える評価損が発生する場合には、お客様に事前に通知することなく、自動的にお客様の指定された逆指値オーダーは取消され、自動ストップロス・オーダーが新たに設定されます。

### 自動ストップロス・オーダーのスリッページ

自動ストップロス・オーダーは、損失が別途「取引要綱」に定める限度を超えないことを確約するものではありません。FX プライムでは、お客様ができる限りポジションを維持できるよう、外国為替市場で自動ストップロス・オーダーのレートが取引されても直ちに自動ストップロス・オーダーを執行するわけではありません。そのレートでの取引がすべて執行されたと判断される時、次のレートにて自動ストップロス・オーダーが執行されます。従って、通常の市場環境で3銭(ポイント)程度のスリッページが発生します。又、値動きが荒い等市場の状況によっては、それ以上のスリッページが発生し、お客様が、取引保証金以上の損失を被ることがあることがあります。

### 自動ストップロス・オーダーの対象

**自動ストップロス・オーダーは、ポジション全体でなく個々のポジションに対して設定されます。**

従って、他に利益が発生しているポジションがあっても、自動ストップロスのレベルに達したポジションについては、自動ストップロス・オーダーが執行されます。又、保証金を追加預託されても、当該ポジションの自動ストップロス・オーダーの執行を免れることはできません。

FX プライムは、お客様の損失の拡大をできる限り防ぐためには、当社の自動ストップロス制度がより有効的と考えてこの自動ストップロス制度を採用しております。

お客様は、ご自分のポジションが上記自動ストップロス・オーダーによって決済されることがあること、又、その場合に確定した売買損失はすべてお客様に帰属することをご了承の上、お取引を行ってください。

\*すでに保有しているポジションを、小さい保証金コースから大きい保証金コースに変更すると、新しい自動ストップロス・オーダーのレベルは、変更前の自動ストップロス・オーダーのレベルから損失額がより大きくなるレベルに改めて設定されます。従って、自動ストップロス・オーダーが執行されるまでの値幅が大きくなるため、自動ストップロス・オーダーが執行された場合は、コース変更前より損失額が大きくなりますので、あらかじめご了承ください。

\*詳細は別紙「取引要綱」をご覧ください。

## 9. 交付書類

当社は、お客様が行われた取引及び入出金をご自身で速やかにご確認ください。以下の各種書類を

作成し、遅滞なく電磁的方法により交付(電子交付)させていただきます。お客様は、その内容について、取引画面上でPDFファイルにてご確認いただけます。

なお、電子交付の方法をご希望されないお客様には、あらかじめお届けいただいたお客様のご住所宛に取引報告書、入金通知書及び取引残高報告書(月末分)を交付させていただきます。

## 取引報告書

お客様の各売買取引の内容に関する報告書

## 取引残高報告書(兼入出金通知書)

お客様のポジションの状況、入出金履歴及び外国為替取引口座の状況に関する報告書

又、『[選べる外貨](#)』お取引のご案内(「取引ガイド」、「外国為替取引約款」、「電子取引約款」及び「取引要綱」)についても電子交付させていただきます。お客様は、当社ホームページあるいは取引画面上でPDFファイルにてご覧いただくことができます。

\*一部書類については、電子交付によらず書面交付による場合がございますのであらかじめご了承ください。なお、電子交付の場合にも、記載事項を印刷することができます。

## 10. 税金について

当社との外国為替保証金取引による\*確定利益金(スワップ益を含む)は、雑所得として総合課税の対象となりますので、給与所得等の所得と合算した総所得によって税率が決まります。1年間(1月1日から12月31日)の確定利益金とその他の雑所得の金額とを合算し、その合計金額が20万円を超える場合は、お客様ご自身で確定申告する義務があります。

外国為替保証金取引から生じた確定損益は、雑所得内のみにて合算することができ、株式の売買や商品先物取引等申告分離課税として取扱われる取引から生じた確定損益金とは合算できません。

なお、給与収入が2,000万円以下の給与所得者で、かつ、雑所得が年間20万円以下であれば、確定申告の必要はありません。

\*未決済ポジションの評価損益(為替損益及びスワップ損益)は課税対象外となります。

## 11. 通話録音

お客様との通話は録音されることがありますので、あらかじめご了承ください。

## 12. 口座開設のお申込み方法

### お取引開始までのステップ

#### 1. はじめに

『[選べる外貨](#)』取引のご案内(「取引ガイド」)「外国為替取引約款」「電子取引約款」及び「取引要綱」)をお読みにになり、取引の仕組み及びリスクを十分ご理解された上で、口座開設をお申込みください。

#### 2. 口座開設申込書類のご提出

郵送によるお申込の場合

下記書類に必要事項をご記入・ご署名・ご捺印の上、本人確認書類を添えて当社までご送付ください。

- ①外国為替取引口座開設申込書
- ②リスク確認シート
- ③本人確認書類

#### オンラインでのお申込の場合

FX プライムホームページ上の【口座開設】ボタンをクリックしていただき、手順に従い手続きを進めてください。なお、オンラインでお申込みの場合は、本人確認書類を別途郵便、FAX 又はメールにて当社まで送付いただきます。

\*本人確認書類の詳細については、別紙「取引要綱」にてご確認ください。

### 3. 口座開設通知書の送付

社内審査の上、当社が定めたお客様 ID、お客様ご自身で設定された初期パスワード及び当社指定の振込み先銀行口座が記載されている口座開設通知書をお客様の本人確認書類に記載されているご住所に送付いたします。

### 4. 保証金のお預け入れ

当社に保証金を預け入れることにより、取引を開始できます。

保証金の詳細については、本ガイド第 6 項「保証金」及び別紙「取引要綱」にてご確認ください。

### 口座開設に伴う審査について

1. 外国為替取引口座申込書の**記載事項はすべてご記入**ください。なお、審査の結果、口座開設をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
2. お客様からいただいた個人情報については、口座開設の可否にかかわらず、最善の注意義務をもって管理いたします。
3. ご提出していただきました書類はご返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

## 13. FX プライムについて

### 会社概要

商号：FX プライム株式会社(英文:FX PRIME Corporation)

本社所在地：〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-7-7 住友不動産青山通ビル

設立：2003 年 9 月 24 日

代表者：代表取締役社長 三浦 俊一

資本金：7 億 2,550 万円

株主：伊藤忠商事株式会社(85.1%)、カブドットコム証券株式会社(14.9%)

事業内容：金融商品取引業及びその付帯関連業務

沿革：

2003 年 9 月	FX プライム株式会社設立
2003 年 12 月	外国為替保証金取引業務を開始
2004 年 7 月	個人情報保護第三者認証プログラム『TRUSTe』認証取得
2005 年 1 月	伊藤忠商事を割当先とする第三者割当増資(4 億円)実施
2005 年 3 月	みずほ信託銀行信託口座による保証金分別管理開始
2005 年 5 月	『選べる外貨』サービス開始

2005年10月 金融先物取引業の登録完了  
2005年11月 社団法人 金融先物取引業協会に加入  
2006年8月 現在所在地に本社移転  
2007年1月 情報セキュリティマネジメントの国際規格(ISO/IEC27001:2005)認証取得  
2007年3月 カブドットコム証券を割当先とする第三者割当増資(6億5,100万円)実施

《連絡先・お問合わせ先》 FXプライム株式会社 お客様サポート

フリーコール 0120-340-925

FAX 03-5469-7560

E-mail [customer@fxprime.com](mailto:customer@fxprime.com)

《登録番号》 関東財務局長(金商)第259号

《加入する協会》 社団法人 金融先物取引業協会 会員番号 1502

(2007年9月30日改定)

## <付> 外国為替及び外国為替保証金取引用語集

### 相対取引（＝オーバー・ザ・カウンター\_\_OTC）

外国為替市場には、一部を除いて株式のように物理的な取引所がないため、外国為替取引においては、例えば売り手と買い手が1対1の関係の中で取引条件を決定する。

### インターバンク市場

銀行等金融機関、ブローカー（電子ブローキングを含む）、通貨当局から構成される。外国為替市場で取引の中心的な役割を果しており、「外国為替市場」といえば、一般的にはインターバンク市場を指す。取引は、お互いが直接あるいはブローカー（電子ブローキングを含む）を介し、様々な通信手段を通じて行う。通常、東京、ロンドン、ニューヨークの3大市場の参加者を中心に、月曜日の早朝から土曜日の早朝まで24時間機能している。

### 円高 ⇄ 円安

日本円の価値が上昇し外貨の価値が下落する状態が円高であり、逆に日本円の価値が下落し外貨の価値が上昇する状態が円安である。

### オファー（⇄ビッド）

プライスを提示する側の売りレート。提示される側から見れば買いレートとなる。

### 外国為替保証金取引

取引に必要な保証金よりも大きい価額の外国為替取引を行うことができる取引をいい、店頭金融先物取引の一つ。

### カバー取引

保有するポジションを決済するために行う外国為替取引。

### 金融商品取引業者

外国為替保証金取引を含む金融商品取引を取扱う業務について、金融商品取引法上の登録を受けた者。

### 為替差損益

為替レートの変動により生じる損益。

### 為替リスク

為替レートの変動により生じる損益。例えばドル売り持ちの場合、ドルが下落すれば利益が発生し、上昇すれば損失が発生する。逆にドル買い持ちの場合は、ドルの下落で損失が、上昇で利益が発生する。

### 金利リスク

金利の変動により、価格が上昇したり下落したりするリスク。

### クオート

取引の相手方に、取引できるレート（ファーム・プライス）を提示すること。この時、買値・売値の両方のレートを同時に提示することをツイー・ウェイ・クオーテーションという。

### 差金決済

外国為替保証金取引等において、当該売買総代金を授受せず、反対売買（売り戻し・買い戻し）を行い、その差額の授受により行う決済方法。

### 市場リスク

市場の価格、金利等の変動により、保有する金融資産の価格が変動した結果、損益が発生するリスク。又、価格や金利の変化により保有ポジションの価値が変動するリスク。

### 信用リスク

相手方のデフォルト（債務不履行）により債権を回収できなくなるリスク、又、デフォルトまで至らなくとも、その可能性が高まることにより相手の信用力が低下する場合に損失を被るリスク。

### スプレッド

ビッドとオファーの開き。流動性が高い通貨のレートでは狭く、流動性の低い通貨では広くなることが多い。又、一

一般的に、市場参加者が多く取引量が多い時間帯の方が、スプレッドは狭い。

### スワップ・ポイント

2 国通貨間の金利差を為替レートのポイントで表したもの。「高金利通貨買い・低金利通貨売り」の場合はポイントを受取り、逆に「高金利通貨売り・低金利通貨買い」の場合はポイントを支払う。ビッドとオファーには開き(スプレッド)がある。

### デイトレーディング/トレード

新規・決済両取引を同一取引日の内に行う取引。

### 店頭金融先物取引

外国為替保証金取引のように、金融商品取引所が開設する取引所金融商品市場及び外国金融商品市場によらずに行われる通貨・金利等のデリバティブ取引

### 値洗い

保有するポジションを時価で評価換えすること。

### バリュー・デイト

資金の受渡日のこと。例えば外国為替のスポット(直物)取引では、原則として取引日の 2 営業日後となる。

### ビッド (⇔オファー)

プライスを提示する側の買いレート。提示される側から見れば売りレートとなる。

### ポジション

保有している売り買いの持ち高。

### 約定

売買オーダーが執行される、あるいは売買取引が成立すること

### 流動性リスク

市場の取引規制によって取引が制限される場合、あるいは規制がない場合にも、取引日、取引時間帯等の事情により市場の流動性が失われ、価格、取引額等について、取引の自由がなくなるリスク。

### レバレッジ

槌子(てこ)のこと。株の信用取引、外国為替保証金などは、この槌子の原理(レバレッジ効果)を使い、少額の投資資金に対し、数倍~数十倍、時として数百倍の金額の取引を行う。大きなリターンを得ることができるが、同様に大きな損失を被る可能性がある。

### ロールオーバー

原則として取引日から 2 通貨営業日後が資金受渡日である外国為替スポット(直物)取引について、スワップ・ポイントを加減して、その資金受渡日を翌営業日以降に繰り延べること。

### 成行オーダー

一定のレートを指定せず、市場で取引されているレートで売買をすること。

### 指値オーダー (⇔逆指値オーダー)

オーダーを出す時点のレベルより低いレベルの買いレート、あるいは高いレベルの売りレートを指定して出す売買オーダー。

### 逆指値オーダー (⇔指値オーダー)

オーダーを出す時点のレベルより低いレベルの売りレート、あるいは高いレベルの買いレートを指定して出す売買オーダー。

### プロフィット・テイキング・オーダー (利食い注文)

保有するポジションの利益を一定レベルで確定させるためのオーダー。

### ストップロス・オーダー (損切り注文)

保有するポジションの損失を一定レベルで確定させるためのオーダー。

### オー・シー・オー (OCO\_One cancels the other)オーダー

同順位の二つのオーダーを同時に出し、一つのオーダーが約定すると自動的に他方のオーダーがキャンセルされるオーダー手法。

**イフ・ダン・オーダー (if done order)**

新規のオーダーを出す際に、同時にそのオーダーが成立(ダン)した場合に決済するレートをあらかじめ設定して、オーダーを出しておく手法。あくまで新規オーダーが成立した場合にのみ、決済オーダーが有効となる。

**ジー・ティー・シー・オーダー (GTC\_\_good till cancelled order)**

取消さない限り有効なオーダー。

**デイ・オーダー**

有効期限をその取引日のみと設定して出すオーダー。